

令和 3 年

第 1 0 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

# 第10回 大洗町農業委員会総会議事録

令和3年10月25日（月） 午後5時00分

令和3年10月25日大洗町農業委員会が大洗町役場3階会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第20号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第21号 非農地証明願いについて

出席委員      1 番 関 甚                      2 番 佐 久 間 亨  
                    3 番 佐間田 勝 子              5 番 勝 村 勝 一  
                    6 番 大 貫 静

欠席委員      4 番 藤 沼 洋 一              7 番 大 貫 善 之  
                    8 番 小 沼 正 男

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、中崎亮二、石井康之

会長職務代理者は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 1番関委員、3番佐間田委員、5番勝村委員の各委員を指名する。

議 長      議事に入ります。議案第20号を上程いたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局      [議案第20号を別紙をもとに説明]

議 長      本案につきまして、何かご意見はございますか。

5 番      譲受人が高齢のようだが、今後の農業経営はどのようになっているのか。

事 務 局      譲受人は町の認定農業者ではありませんが、向谷原地区の担い手農家です。

今後、向谷原地区で農業経営規模を拡大していく農家として、向谷原地区土地改良事業の協議会で選定した農家の方です。

議 長      その他に何かご意見はございますか。

委 員      [異議なしの声あり]

議 長      一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長      続いて議案第21号を上程いたします。事務局説明をお願いします。

事 務 局      [議案第21号を議案書をもとに説明]

- 議 長 本案は現地確認を行っていますので、6番委員より報告をお願いします。
- 4 番 議案第21号について報告します。去る10月22日に農業委員2名、事務局2名で譲受人の委任者が立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は祝町幼稚園付近の土地です。現況は樹木が繁茂しており、農地への復元が困難であることから非農地であることが妥当であると思われますので、皆様のご審議をお願いします。
- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
- 委 員 [異議なしの声あり]
- 議 長 一同異議なしにより、本案は妥当であると認めます。

・その他

1. 令和4年度からの農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任について
2. 神山地区農地の借り手について
3. 全国農業サミットについて

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和3年10月25日

議 長

委 員

委 員

委 員